

鶴居企業図鑑（仮称）作成業務 仕様書  
（令和3年度業務）

1. 業務名

鶴居企業図鑑（仮称）作成業務

2. 業務の目的

本業務は、令和3年度に釧路北部地域雇用創造協議会として採択された、厚生労働省受託事業「地域雇用活性化推進事業（以下「活性化事業」）」を円滑に推進するため、令和3年度から令和5年度までの期間、釧路北部地域（以下「地域」）の共通課題である、地域や地域内企業のイメージ・認知度向上を図るため、鶴居村内の企業のプロフィール、就労環境、魅力などを紹介する「鶴居企業図鑑（仮称）」を作成し、Uターン就労希望者や移住希望者への情報提供、公共施設への据置、Uターンを見据えた若年層や父兄への啓発、協議会ホームページを通じた情報発信などに活用し、活性化事業の事業目標達成に寄与することを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

4. 業務内容

(1) 業務

地域そのものや地域内企業の知名度不足を解消し、新規創業希望者や求職者に対し、地域や地域内企業のイメージ・認知度向上を図るため、鶴居村内の企業のプロフィール、就労環境、魅力などを紹介する「鶴居企業図鑑（仮称）」を作成する業務を行う。

なお、掲載を希望する企業の募集業務や企画編集に係る調整業務については、鶴居村を所管する団体と釧路北部地域雇用創造協議会事務局が役割を分担して行うこととする。

仕様：A4版・ミューマット〈110〉両面カラー ※20社分を想定  
ドコ穴、」・バインダー・取材及び編集・撮影含む  
部数：各300部

(2) 打合せ協議

本業務にかかる打合せ協議を定期的（月1回以上）に実施する。打合せに際しては、受託者が必要な資料作成を行う。

5. 報告及び成果品等

(1) 業務期間中は、業務の進捗状況や打合せ事項等を書面等の任意様式により、毎月末締めにて報告すること。（様式任意）

(2) 業務完了時に以下の成果品を4部提出すること。また、成果品は、電子データでも納品すること。（CD-R等）

ア 「鶴居企業図鑑（仮称）」 300部  
イ 打合せ協議  
・業務報告書

(3) 成果品は、基本A4版で作成することとし、業務報告書に添付する図面などをA3版で折り込むことは可とする。

6. 地元企業・団体等の活用

受託者は、業務遂行にあたり、可能な範囲で地元（鶴居村）の企業、団体の活用に努めること。

7. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議会と受託者が協議により決定する。